

提携 空き家解体 ローン

たかはしリフォーム工房の紹介で

「金利優遇」があります！！

※詳細はお問い合わせください。

| | | | | | |
|------------------|--|----------|---------------|------------------|---------------|
| 商品名 | 空き家解体ローン（基金：リフォームプラン） | | | | |
| ご利用いただける方 | <p>次の条件をすべて満たす個人の方（当金庫とお取引のない方もご利用いただけます。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 2. 年齢が満20歳以上で継続して安定収入がある方 3. 一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方 4. ご融資金額が一定額以上の場合には、当金庫の会員になっていただける方 5. 申込人またはその親族が所有する空き家となっている建物を、更地にするために取り壊す方 | | | | |
| お使いみち | <p>更地にするため空き家を取り壊す場合の費用。（次の条件を満たす場合に限りです。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 空き家解体費用およびそれに伴う諸費用（建物解体後の滅失登記費用等を含む） 2. 申込人が上記1. を使途として当金庫を含む金融機関・信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 <p>【対象となる空き家の条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込人またはその親族が所有する建物である ・事業専用で使用していた建物ではない | | | | |
| ご融資額 | 500万円以内（1万円単位） （しんきん保証基金の保証枠は、当金庫および他金庫でのしんきん保証基金付ローン・カードローンを含みます。） | | | | |
| ご利用期間 | 3ヶ月以上15年以内 | | | | |
| 貸付形式 | 証書貸付 | | | | |
| ご融資利率 | 当金庫所定利率（保証料率 年0.68%又は年0.54%を含む） | | | | |
| ご返済方法 | 毎月元利均等返済 （ボーナス併用返済もできます。ただし、ボーナス返済部分の元金は、ご融資額の50%までとします。） | | | | |
| 保証人・担保 | 一般社団法人しんきん保証基金が審査のうえ保証しますので必要ありません。 | | | | |
| 振込条件 | 融資金は、工事契約先等へ振込を行なう。 | | | | |
| 保証料率 | <table border="0"> <tr> <td>空き家解体ローン</td> <td>: 毎月払型 年0.68%</td> </tr> <tr> <td>リピートプラン 空き家解体ローン</td> <td>: 毎月払型 年0.54%</td> </tr> </table> <p>（保証料はご融資利率に含まれています。）</p> | 空き家解体ローン | : 毎月払型 年0.68% | リピートプラン 空き家解体ローン | : 毎月払型 年0.54% |
| 空き家解体ローン | : 毎月払型 年0.68% | | | | |
| リピートプラン 空き家解体ローン | : 毎月払型 年0.54% | | | | |
| その他 | <ol style="list-style-type: none"> 1. お申込に際しましては、事前の審査をさせていただきます。（結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。） 2. ローンの詳しい内容、または現在のご融資利率やご返済の試算については、当金庫の本支店にお問い合わせください。 3. 建物解体に伴う固定資産税の変更等については、税理士等専門家へご確認下さい。 | | | | |

お問い合わせ 川口信用金庫浦和中尾支店 : 048-874-2311
 株式会社高橋政雄設計事務所 : 048-873-4244

平成27年11月25日現在